

総務建設常任委員会協議会会議録	
1 開会日	平成28年7月19日 午後 0時18分 開会 午後 0時45分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席委員	片野哲生委員長 奥津勝子副委員長 玉虫志保実委員 高橋英俊委員 鈴木京子委員 渡辺順子委員 吉川重雄委員
4 傍聴議員	坂田よう子議員 竹内恵美子議員 関 威國議員 二宮加寿子議員 清田文雄議員
5 説明員	栗原副町長 仲手川政策総務部長 岩崎産業環境部長 由井産業観光課長 露木副主幹兼みなと推進係長 勝田主事 和田消防長 池田消防総務課長 大槻総務課長
6 職務のため 出席した職 員	局長 増尾克治 書記 波多野昭雄
7 協議等の事項	(1) ポートハウスてるがさきの指定管理者募集について (2) 消防庁舎アスベスト対策工事について (3) その他
8 その他	一般傍聴者 なし

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 皆さんこんにちは。定刻になりました。ただいまの出席委員は、7 名全員でございます。

それでは、これより総務建設常任委員会協議会を開会いたします。

お諮りいたします。

ただいまのところ、一般傍聴の希望はありませんが、希望があった場合には、これを許可いたしたいと思いますが、御異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 それでは異議ないものと認めます。

はじめに、町側から、あいさつをお願いいたします。

○副町長【栗原匡賢君】 常任委員会からの引き続きでございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 直ちに本日の会議に入ります。会議次第は、お手元に配付したとおりでございます。

本日は、議題が 2 件ありますので、よろしくお願いいたします。

議題（１）ポートハウスてるがさきの指定管理者募集について

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 まず、議第（１）の「ポートハウスてるがさきの指定管理者募集について」を議題といたします。

それでは送付されております資料に基づき、担当課から説明をお願いいたします。どうぞ。

○産業観光課みなと推進係主事【勝田 雅之君】 産業観光課・勝田です。

資料の御説明をさせていただきます。

資料 1 を、まずごらんください。この資料は、ポートハウスてるがさきの指定管理者募集にあたり提案事業へお示しする予定のもので、今回の指定管理者募集のコンセプトとしたものであります。読み上げさせていただきます。

「～みなとオアシスの拠点に！～ポートハウスてるがさき“指定管理者募集”について」大磯町では、平成 25 年 2 月、神奈川県内に横浜・鎌倉・箱根に続く集客のある観光エリアを創出する。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 長いようでしたら、座ってどうぞ。

○産業観光課みなと推進係主事【勝田 雅之君】 座って説明させていただきます。

県の「新たな観光の核づくり事業」の認定を受け、関係 22 団体等と一体となり大磯町を活性化していく取り組みを進めています。今日、大磯町を取り巻く交通環境は、圏央道、さがみ縦貫道の開通や国道 134 号の 4 車線化により、首都圏等からのアクセスが非常に便利になりました。多くの方が訪れる機会が増すなか、大磯港を中心としたエリアは 350 台規模の広い駐車場を備えており、また、現存する漁業協同組合の建替にあわせ、休憩施設や情報提供施設等の整備を図ることにより、大磯町における賑わいを創出する場として考えており、国土交通省の制度である「みなとオアシス」への認定・登録への準備を進めています。

その一環として、これまで夏季におけるプール営業のみに使用していた照ヶ崎プールを、港湾・海浜エリア利用者をはじめ、来訪者の方の町内周遊の起点として通年利用できる「ポートハウスてるがさき」として平成 26 年度に整備を行いました。

現在、夏季プール開設期間外には、磯遊びやサーフィン、レンタサイクルの際の温水シャワー、アオバトの観察者を始め、ランニングやサイクリング、釣りの休憩施設としての利用を図っており、更には民間事業提案者によるイベント、ビーチテニスやビーチバレー、カヌーやヨット教室開催時にも施設利用の連携を図っています。

指定管理者の募集は、近年の多様化する利用者ニーズに対応するため、民間事業者を含む法人やその他の団体の皆さんの今日までの専門的な手法・情報・知識・経験等を活用しながら、利用者サービスの向上と経費の節減を図ることを目的としています。

港湾・海浜エリアという施設の立地に合わせた通年的に利活用される、三つありまして、①様々なマリンスポーツとの連携、②ビーチスポーツなど新たな活動拠点の場・スポーツ団体等のマネジメント、③町内周遊や観光のスポットとして施設の特徴を活かせる提案を望むものとなっております。裏面をごらんください。

こちらにつきましては、先ほどの委員会でも御説明をさせていただきました、大磯港みなとオアシスエリアの図（案）となっております。指定管理者の応募事業者に対して、大磯港をメインとした周辺の海浜エリアを利用して、自主事業の提案をお願いしたいと考えております。

続きまして、資料 2 をごらんください。「ポートハウスてるがさき指定管理者募集に係るスケジュール（案）」でございます。こちらの御説明をさせていただきます。

まず、(1)「募集要項の配布」ですが、8 月 1 日の月曜日から 9 月 9 日の金曜日。(2)

「内覧会」といたしまして、8月23日の火曜日を第1回目、9月2日の金曜日を第2回と、計2回を考えております。(3)「質問受付・回答」につきましては、8月18日の木曜日から9月9日の金曜日、受付期間は9月6日の火曜日までとなっております。回答期間は9月9日金曜日までとなっております。(4)「応募書類の提出」としては、9月9日金曜日から9月14日の水曜日。(5)「事業者の選定」として、9月下旬から10月上旬を予定しております。(6)「指定管理者の指定に係る大磯町議会への議案提出」として、12月中を考えております。その後、(7)「協定の締結」を平成29年1月中を考えております。

このようなスケジュールで、ポートハウステるがさきの指定管理者募集事務を行っていきたいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 御苦労様です。それではこれより質疑に入ります。質疑のある方、挙手をお願いします。

鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 この資料1の最後の大きめの字で書いてある、結局、指定管理を決めることでいままでにない展開を期待しているのか。そうなるこのポートハウステるがさきに、いままでいろいろ経費がかかっていたのに上乗せをして考えるのか、そこら辺の基本的な考え方を伺っておきたい。というのも、このポートハウステるがさきって非常に難しいところじゃないかと思う。先ほどのみなとオアシスのところで、各エリアのコンセプト、ここら辺ともちょっと重複してくるんじゃないかと思うんですけど、海水浴場の隣接エリアなんていうのは、医療と健康のエリアとしたいというような町の考え方としてもここにあるわけですね。そうすると、ここでビーチスポーツなどの関係を絡めていくのかとか、そういうことを考えると、やはり経費としては少し大きくなるを得ないんじゃないかと思うんですけど、そこは基本的なところで、一つ聞いておきたいと思います。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 担当、どうぞ。

○産業観光課長兼産業振興係長【由井 要君】 産業観光課・由井です。

ただいま御指摘いただきました経費の考え方ですが、いま現在、ポートハウステるがさきにつきましては、今年度より夏季のプール期間中、それから通年の間の維持管理費用というのを予算でみてございます。基本的にはこちらの28年度の予算をベースとしまして、指定管理料のほうを決めていきたいと思っております。いま議員さんがおっしゃられまし

たように、我々行政だけでは、こちらに書いてございますほかのマリンスポーツとの連携であるとか、大磯の海水浴場は北浜海岸の広い砂浜を利用してビーチバレーであるとか、ビーチテニスとか、これからどんどんやっていってもらいたいと思っております。そういったところのスポーツ団体のマネジメントのような団体に、そういったところを拠点として使ってもらうことができないかといったようなことを考えてございますので、いま現在、経費の上乗せということは特に考えてございません。指定管理者のほうで、自分たちの自主事業として提案していただくものを期待して、指定管理者の募集をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 そうすると確認なんですけれども、利用料金制というのもちっと鳴立庵みたいとは違うのでね、かなり大変そうだなと思うんですけど、いろいろなところから、例えばじゃあ会費を取るとか、そういったことで、利用者にとって金銭的な負担が生じるということも場合によってはあるかもしれないという考えなんですか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 担当課、どうぞ。

○産業観光課みなと推進係主事【勝田 雅之君】 産業観光課・勝田がお答えさせていただきます。

てるがさきプールの利用料につきましては、従来どおりの町内大人料金、町外の大人料金に加えまして、指定管理者といたしまして、町外の子ども料金がとれるような形になっております。その面では、利用者の方の負担が少しふえるかと思っておりますけれども、例えばビーチスポーツですとか、ほかのスポーツマネジメントをする際には、自主事業としまして指定管理者が行いますので、その中で受領を行っていくという形を考えております。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 ほかにございますか。

渡辺委員。

○総務建設常任委員会委員【渡辺順子君】 一点になると思うんですけど、今度、みなとオアシスをやっていく中で、ここだけその指定管理を頼んでいくという、なんかその辺がみなとオアシスの思い描けない中で、そっちもまだ決まってないのに、そこだけ指定管理をやっていくというところをどういうふうに考えたらいいか、ちょっと私たちは把握で

きないんですけど、わかりやすく説明してもらえますか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 担当課、どうぞ。

○産業観光課長兼産業振興係長【由井 要君】 産業観光課・由井です。

委員おっしゃられましたように、みなとオアシスに向けて、これから進めていこうと思っているところです。その中でみなとオアシスの登録要件には、情報発信の場であるとか、休憩施設の場であるとか、人々が集まる交流の場であるとか、そういった機能を求められてまいります。その中の一環として、ポートハウスも機能を果たす役割ができるんじゃないかなととらえてございます。先ほど申しましたように、我々行政がポートハウスを管理しているだけでは、現在の管理状況だけになってしまいます。例えば指定管理者になった者が、自主事業で海岸をうまく使ったイベント、先日であるとラフウォータースイミングって言いまして、アクアスロンの自転車がない版を企画する団体があったんですが、そちらの団体がポートハウスを使いたいであるとか、そういった民間事業の取り組みが出てくるのかな、そういった民間事業の取り組みの中で、例えば大磯港に訪れる方、またイベントによって大磯港を知って、今後また大磯に行ってみたいなっていった方がふえてくればいいかな。我々は賑わいの場を創出していこうと図っていく中で、民間事業者のノウハウにも、ぜひそういった御知恵を借りながら、また、こういった場面で議員さんの方からも、御知恵をいただきながら進めていきたいなっていうふうに考えているところです。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 渡辺委員。

○総務建設常任委員会委員【渡辺順子君】 賑わい交流施設とか、そういうものをつくるところは、町が運営していくんですか。そのところ、どう考えていますか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 担当課。

○産業観光課長兼産業振興係長【由井 要君】 産業観光課・由井です。

賑わい交流施設につきましては、いま現在漁業協同組合さんの建物が老朽化という話の中で、建て替えにあわせてやっていかないかといったところから始まっているところがございます。当然、あそこに建物を再建する主体としましては、漁業協同組合さんか、地方公共団体である大磯町が主体になっていくのかなといったところで、我々がそちらのほうの再建のリードをしていくのかなと思ってございます。

運営につきましては、仮に、例えば、町が建物をつくることになったにしても、実際、長期的な、例えば直売所ができたにしても、我々がそこで物を売るであるとか、そういつ

たところまで出来ませんので、民間事業者の方に、仮にですけど、漁業協同組合の御家族の方とか、お知り合いの方とか、ほかの民間であるとか、そういった方との連携を図りながら長期的な運営を探っていくのかなと思ってございますので、再建の主体は漁業協同組合か大磯町、運営の主体につきましては、先ほどの資料にありましたように、さまざまな手法を考えながら、一番効率的で実現性のあるところを目指していきたいと考えているところです。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 渡辺委員。

○総務建設常任委員会委員【渡辺順子君】 このポートハウスてるがさきとは全然別つことに、それも一緒になんかオアシスの中の、すべてのなんかその運営していくのに、そういうところが、指定管理がやったりするのかなといったところは全然関係なく、ポートハウスてるがさきは独自で、その中の一貫としてやっていって、みなとオアシスに関してはどういうふうにやっていくかっていうことは、まだわからないっていうような状況なんでしょうか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 担当、どうぞ。

○産業観光課長兼産業振興係長【由井 要君】 産業観光課・由井です。

みなとオアシスにつきましては、いま議員さんがおっしゃられたような形で進めていこうというふうに思っています。ポートハウスの指定管理者につきましては、これから関係する団体のほうには、場合によったら直接お声掛けすることも考えていかなければいけないんですけれども、今回、ポートハウスの指定管理者の募集するタイミングといった背景の中には、やはりみなとオアシスというところをかなり意識して指定管理を出してこうと思っています。ですから、指定管理者のほうが、みなとオアシスがありますよということを十分承知した中で募集の提案をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 ほかにはございますか。なければ質疑を終了いたします。御苦労さまでした。

議題（２）消防庁舎アスベスト対策工事について

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 続きまして、議題（２）「消防庁舎アスベスト対策工事について」を議題といたします。

送付されております資料に基づき、担当課から説明をお願いいたします。

どうぞ。

○消防総務課長【池田 要君】 消防総務課の池田でございます。

それでは資料に従いまして、御説明さしあげたいと思いますので、1 ページ目をごらんください。

「消防庁舎アスベスト対策工事について」。

1 番「経過について」。4 月 25 日に、武道館の天井裏鉄骨部に耐火被覆材が発見されまして、建築の時期から、アスベストを含む建材が使用されている可能性が考えられたため、施設の閉鎖を行いまして、アスベストの含有量調査と気中濃度測定を実施いたしました。

2 番「アスベストに関する調査結果について」。ただいま申しあげました調査結果でございますが、①「アスベスト含有量調査結果」、こちら 4 月 28 日に資料採取して、5 月 13 日に調査報告書が提出されたものです。耐火被覆材からは 8.25wt% のアスベストの含有が認められました。これを受けまして、②「アスベスト気中濃度測定調査結果」、こちらのほう、気中濃度測定を行いました。5 月 20 日に測定作業を実施しまして、5 月 26 日に調査報告書が提出されたものでございます。結果としましては、粉じん濃度測定の結果は、繊維状物質は不検出、または大気汚染防止法に定める規制基準以下でございました。

3 番「アスベスト対策事業について」。アスベストの除去及び防水工事、雨漏りの修繕を行うため、「消防庁舎アスベスト対策工事設計監理委託」を発注し、現在、実施設計を進めております。こちらについては 6 月 16 日の全協でお知らせした内容でございます。

続きまして 2 ページ目。以上のことを受けまして、今後のスケジュールについて作成してございます。現在、設計委託により工事費を算出しておりますが、7 月末に算出されることから工事完了施設の供用開始までのスケジュールを作成しました。上から順番におって見ていただきたいと思います。7 月末に工事費が算出されまして、8 月上旬にこれを受けまして、入札用仕様書作成に着手いたします。8 月上旬の補正予算ヒアリングと、国庫補助金交付申請の予定でございます。9 月に入りまして、議会の本会議で補正予算を御審議いただきまして、9 月の中旬に執行伺、指名選考、仕様書配付を行い、10 月上旬に国庫補助金の交付決定の予定でございます。この後 10 月上旬、入札、契約、工事着手いたしまして工事を進め、3 月中旬に工事終了、3 月下旬に完成検査を行い、施設の供用開始の予定となっております。

資料の説明については以上です。よろしくお願いいたします。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 はい、御苦労さまです。

本議題は9月の議会定例会で補正予算の提出がされるとのことですが、特に質疑がある方は、挙手をお願いします。

鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 ちょっと2点ほどあるんですけど、いまの補正予算関係なんですけれど、とにかく早くここは工事を済ませてもらいたいところです、私にとって。この国庫補助金の交付が決定されてから入札何とかかんとかっていうのではなくて、予算をつくるところで、見込みでつくるんだか、もしかしたら、国庫というふうに入れ込まないで、一般財源でやっておいて、後で国庫がくれば財源内訳の変更などもいろいろ考えられるわけですよ。だから一番早くする方法を考えて欲しいということだけ、一つ伝えておきます。

それから、9月上旬に執行何をやって、この指名選考というところがあるんだけど、この指名選考ってどういう意味なんですか。一般競争入札だったら、この指名選考委員会とか何とかっていらんんじゃないかと思ったんですけど、そこは、まず一つ答えてください。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○消防総務課長【池田 要君】 消防総務課・池田でございます。

まず、補正予算につきまして、早く工事を進めるということで、消防のほうも当然考えておるところでございますが、まず国庫補助金をいま現在申請していく予定でございます。補助金は先に工事を発注しておいて、走っておいてから後から財源の変更ということを行いますと、国庫補助金、県の補助金もそうなんですけれども、国や県の補助金を使う場合は交付申請を行って交付決定を受けた後入札を行わないと補助金はいただけないというルールになってございます。それがまず一つです。

それから、指名選考という意味でございますが、これ自体は指名選考委員会というものがございまして、工事や委託、それからほかの契約行為もそうなんですけれども、町が発注するのにあたりまして、どういう業者さんに声をかけて応札していただくのか、それが電子入札でいくのか。いくとしても一般的なのか、あるいは指名をするのか。そういったことを行う、指名選考という手続きのことを指してございます。

以上でございます。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 鈴木委員。

○総務建設常任委員会委員【鈴木京子君】 では、最後の質問なんですけれども、この10月上旬に入札して、3月中旬に工事終了というふうになるんですけれども、これだけもう時間がかかるっていうところは、いま設計委託をしている中で見通しが立っている部分なんですか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○消防署長【和田勝巳君】 消防長・和田でございます。

まず、先ほどの補足になりますけども、補助金のほうを手続きとらずに、早急に事業の実施をとということでしたけども、いずれにしてもアスベストの対策工事になりますので、かなりいろいろと県との手続が出てきます。県費の国庫補助を仮にもらわなくても、一定の手続期間がかかってしまうということになりますので、それであれば、その期間を有効に使わせていただきながら、負担の軽減もはかっていく方法がとれるということで、それで補正のほうでお願いする予定であります。あとは、工事もそういった中で至急進めていきたいと思っておりますので、その中で手続きをとりながら進めてまいりたいと思っています。

工事の見込みですけども、いま県ともいろいろ調整しているんですけれども、アスベストをはがしたりする工事がまず大きく一つ、それと雨漏りが元々工事として必要でしたから、その工事の順番をいろいろと考えていきますと、危険性がある中で雨漏り対策の工事だけが先にできるのか、当然アスベストを除去した上で最終的に雨漏り工事をするのか、そういった事業が一度になかなか進められない部分があるようです。あと外壁のように、できる部分については早期着工をしていく予定ではおりますけれども、何とか年内で終わらないかというようなことで調整はしてみたんですが、どうしても工期的に見ると厳しいだろうということなので、そういった手続をとりながら年度内の完成を目指して事業のほうをこれから進めていきたいと思っています。ただ工事内容は、まだはっきりしていませんので、当然工期短縮できるところは少しでも早く終わるように取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 ほかにございますか。

高橋委員。

○総務建設常任委員会委員【高橋英俊君】 相変わらず、行政の対応というか、雨漏りの対策で調査をしたらアスベストが出たと。そしてアスベストの対策をしなくていけないので、こういう整備費用がかかるっていうのは、これはもう仕方のない話なのかもしれませ

んが、やっぱりよく私も指摘をするんですけど、建物の全体計画。これを考えると、これアスベストが出て仕方のない年度に建った建物だと私は思っているんですよ。神奈川県警から引き継いだのか、そこの歴史的な経緯は私は定かに知りませんが、県への賃借料も払っているしね。そういうことを考えていくと、やりようによっては数千万かかってしまうかもしれないこのアスベスト工事が、ほんとにここでやってやるべきかどうかという建物の全体計画、行政のその全体計画をみて考えられたことなのかどうか、そこら辺はちょっと私も疑問が残るところなんですけど、そういうところは考えたんですか。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 どうぞ。

○消防署長【和田勝巳君】 消防長・和田でございます。

たしかにアスベストの対策につきましては、設計年度からみると、可能性のない建物では当然ありませんでした。ただ、特殊な構造と言いますか、消防庁舎でＲＣ構造の中で、一部一般共有に付する設備がありまして、そのちょうど上屋部分だけが鉄骨のはりが入っていたということで、今回こういう形で、大変御迷惑をかける内容となりました。工事の内容については、全体的なこの施設の今後も踏まえていろいろと考えたところではあります。除去、また封じ込めや囲い込みといった工事方法もとれますので、最も効率的で効果的なということでは考えたんですが、アスベストにつきましては、いずれこの建物がどういった経過になるかは別にして、そのときには除去をしなければいけない設備になります。除去をしない限りは、飛散の可能性が拭えない。また、例えば何か工事の中でとか、老朽化している中で、そういった状況がありますと、当然その施設自体にアスベストが残っている限りは危険性を常に持って施設内を運用していかなければいけなくなりますので、このたび、今後の安全性、また将来的な不安を払拭するために、最終的には除去の工事で進めていくということで決定をさせていただいているところでございます。

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 ほかにございますか。なければ質疑を終了いたします。

議題（３） その他

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 それでは、（３）「その他」として、委員から、特に御意見がなければ、これをもちまして総務建設常任委員会協議会を終了させていただきたいと思いますが、ございますか。

(「ないです」の声あり)

○総務建設常任委員会委員長【片野哲生君】 ないということで、本日は大変長い間御苦
労さまでございました。

(午後 0 時 4 5 分) 閉会
